様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年10月30日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）いとうてっこうかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 伊藤鉄工株式会社  （ふりがな）いとう　みつお  （法人の場合）代表者の氏名 伊藤　光男  住所　〒332-0011  埼玉県 川口市 元郷３丁目２２番２３号  法人番号　4030001073765  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　伊藤鉄工株式会社 DX推進ポリシー | | 公表日 | ①　2025年 9月17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ホームページ  　https://www.i-g-s.co.jp/dx/promotionPolicy.pdf  　1. 経営ビジョンとDXの推進について | | 記載内容抜粋 | ①　【DX認定取得の目的】  当社が目指すDX（デジタルトランスフォーメーション）は、単なる業務効率化に留まらず、変化する事業環境に迅速に対応し、新たな企業価値を創造するための経営変革です。  DX認定制度の取得は、その変革に向けた当社の固い決意を社内外に示すとともに、全社一丸となってDXを推進していくための共通の基盤を構築する重要な第一歩です。  本認定を通じて、当社のDXへの取組が経済産業省の定める基準に合致していることの客観的な評価を得て、ステークホルダーの皆様からの信頼を高め、DX推進をさらに加速させていくことを目的とします。  【ビジョン】  私たち伊藤鉄工株式会社は、1931年の創業以来、川口の地で鋳物製造の伝統と技術を培い、「徳を以って業を成す」の精神で社会基盤と都市景観の創造に貢献してまいりました。  この揺るぎない信念を土台に、私たちはデータとデジタル技術を積極的に活用し、強固で俊敏な経営基盤を構築します。急速に変化する社会環境の中で、業務プロセスを効率化し、そこで生み出された時間と資源を、お客様への価値提供と「ものづくり」の品質向上に振り向けることで、より豊かで安全な社会の実現を目指します。  【デジタル技術活用の方向性】  人手不足の深刻化、お客様ニーズの多様化・短納期化、そして製造業界全体のデジタル化競争という社会課題に対応するため、まずは会社の土台となる管理部門のDXを推進します。クラウドサービスを活用し、業務の標準化と効率化を図るとともに、情報共有を改善し、全社員が本来の業務に集中できる環境を整備します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本DX戦略は、2025年8月25日の経営会議にて承認を得ております。なお、当該承認は取締役会より委譲された権限に基づいて行われたものです。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　伊藤鉄工株式会社 DX推進ポリシー | | 公表日 | ①　2025年 9月17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ホームページ  　https://www.i-g-s.co.jp/dx/promotionPolicy.pdf  　2. DX 戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　急速に変化する社会環境と競争環境の中で経営ビジョンを達成するため、当社は段階的なDX推進を計画しています。まずは本戦略を「フェーズ1」と位置づけ、管理部門を中心に業務効率化の成功モデルを確立します。  これにより得られた知見と成果を基盤とし、将来的には生産管理領域への展開や、AI等の先端技術活用も視野に入れ、各現場のニーズを汲み上げた全社的なDX展開（フェーズ2）へと繋げてまいります。  フェーズ1においては、以下の3つの戦略を柱としてDXを推進します。これらの戦略は、人手不足という社会課題への対応、お客様ニーズの多様化・短納期化への対応、そして製造業界のデジタル化競争における優位性確保を目的として策定しています。  戦略1: 会計システムのクラウド化による経営基盤強化  【戦略の方向性】  人手不足と業務効率化要求の高まりに対応するため、経理・労務・購買といった管理業務において、業務プロセスのデジタル化を推進します。従来の手作業を減らし、データの一元化を図ることで、管理体制を強化します。  【具体的な取組】  クラウド型会計システムを導入し、以下のデータ活用により経理業務の効率化と精度向上を実現します。  •銀行口座の入出金データをAPI連携により自動取得し、手入力作業を削減するとともに入力ミスを防止  •AIの学習機能により、過去の仕訳データを分析・学習し、取引内容に応じた最適な仕訳を自動提案。これにより仕訳作業の時間短縮と会計処理の標準化を図る  •蓄積された会計データを月次で集計・分析し、経費の推移や予算との差異を可視化することで、タイムリーな経営判断を支援  •場所を選ばない業務執行環境の整備による事業継続計画（BCP）の強化と柔軟な働き方の支援  戦略2: 企業間取引のデジタル化による生産性向上  【戦略の方向性】  請求書発行業務のデジタル化を推進し、請求書の電子化・自動発行を実現します。印刷・封入・郵送にかかる時間とコストを根本的に削減し、お取引先様の経理業務効率化にも貢献します。  【具体的な取組】  クラウド型請求書電子発行システムを導入し、以下のデータ活用により請求業務の効率化を実現します。  •販売管理システムから売掛データを抽出・連携し、取引先ごとの請求情報（金額、明細、宛先等）を一元管理  •連携した取引先データと請求金額データをもとに、システムが自動的に請求書を生成し電子送信。従来の人手による目視確認・印刷・封入・郵送作業を削減  •電子化により請求書の発行状況をデータとして記録・管理し、発行漏れや遅延を防止するとともに、郵送コスト削減と業務のスピードアップを実現  •ペーパーレス化による環境負荷軽減とコスト削減の実現  戦略3: 社内業務プロセスのデジタル化による組織運営効率化  【戦略の方向性】  管理部門での成功モデルを全社に展開するための基盤として、社内の各種申請業務と勤怠管理をデジタル化します。業務プロセスの標準化と効率化を図り、組織のデジタル対応力を向上させます。  【具体的な取組】  グループウェアを活用し、以下のデータ活用により組織運営の効率化を実現します。  •グループウェアのワークフロー機能により、経費精算等の各種申請業務を電子化。申請内容をデータとして記録・管理し、承認状況をリアルタイムで可視化することで、従来の紙・印鑑による承認プロセスを効率化  •グループウェアを全社的な情報共有基盤として活用し、紙媒体中心の申請書類や社内規程、手順書等をデジタル化  •グループウェアの勤怠管理機能により、タイムカードを電子化し、出退勤データ、有給休暇取得データ、残業時間データを自動集計。従来の手作業による目視確認・Excel入力を削減し、集計ミスを防止  •勤怠管理機能から勤怠データを抽出し、クラウド型給与計算システムへ連携することで、給与計算の自動化と精度向上を実現。手入力によるミスやデータ転記作業を削減 • 勤怠管理機能とクラウド型給与計算システムのデータを活用し、年次有給休暇管理簿を作成。従来の手入力やフォーマット管理を不要にし、入力・集計ミスを防止 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本DX戦略は、2025年8月25日の経営会議にて承認を得ております。なお、当該承認は取締役会より委譲された権限に基づいて行われたものです。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　伊藤鉄工株式会社 DX推進ポリシー  　4. DX戦略の推進体制及び人材の育成・確保 | | 記載内容抜粋 | ①　【人材に関する基本方針】  当社のDX推進の根幹は「人」にあります。従業員一人ひとりの成長こそが会社の持続的な発展の原動力であるとの信念に基づき、デジタル化を推進する上で、第一に既存人材のリスキリング（学び直し）を重視します。  業務効率化によって創出された時間は、従業員がより付加価値の高い業務へ挑戦するための貴重な資源と捉え、積極的な再教育の機会を提供します。  【推進体制】  •実務執行統括責任者：代表取締役社長  •責任者：取締役管理部長（DX推進責任者）  •実務担当者：管理部副部長（DX推進担当者）および管理部DX担当者  上記体制により戦略の実行と進捗管理を行います。まずは管理部門での確実な成果創出を図り、その後段階的に全社展開を進めます。  【人材育成】  基本方針に基づき、DX戦略の確実な実行を支えるため、以下の通り段階的な人材育成を推進します。  1. 管理部門職員向け：専門業務のデジタル化研修  目的：戦略1・2で掲げる管理業務および企業間取引の完全デジタル化を実現するため、担当部門の専門スキルを向上させます。  内容：クラウド型会計システムや請求書電子発行システムの操作研修を実施します。また、電子帳簿保存法に対応した電子証憑の作成・送付方法に関するOJTを実施します。  2. 全社員向け：デジタル業務基盤の利用・リテラシー研修  目的：戦略3で掲げる全社的な業務プロセス効率化と、全社の情報セキュリティ意識向上のため、全社員のデジタルリテラシーを底上げします。  内容：全社員が利用するグループウェアの操作研修を導入時に実施します。全社員を対象に、年1回の情報セキュリティ研修を継続的に実施します。  【システム運用体制の確立】  DX推進の持続的な運用とトラブル対応力の確保を目的として、管理部門から2名をシステム担当者として指名済みです。今後は、担当者が各クラウドサービスベンダーの提供する運用管理者向け研修を受講することを通じて、社内サポート体制を構築していきます。  【人材確保】  社内人材の育成を最優先としつつ、DX推進を加速させるために必要な専門知識は、多様な形態で確保します。  •事業の成長に応じて、専門性の高い人材の中途採用を検討します。  •高度な専門知識を要する特定の課題に対しては、副業・フリーランスといった外部の専門人材を柔軟に活用することも視野に入れます。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　伊藤鉄工株式会社 DX推進ポリシー  　5. DX推進に向けた環境整備 | | 記載内容抜粋 | ①　各種クラウドサービスを安全かつ快適に利用するため、インターネット回線を現在の100Mbpsから1000Mbpsへ増速します。また、これらのクラウドサービスの導入により、データの暗号化通信、自動バックアップ、最新のセキュリティパッチ適用など、従来のオンプレミス環境では困難だった高度なセキュリティ対策が自動的に適用され、情報セキュリティレベルの向上を実現します。  さらに、管理部門の職員がスムーズにシステムを利用できるよう、各クラウドサービスの操作マニュアルを作成し、定期的な勉強会を開催します。また、社内にシステム担当者を配置し、日常的な質問やトラブルに対応できるサポート体制を構築します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　伊藤鉄工株式会社 DX推進ポリシー | | 公表日 | ①　2025年 9月17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ホームページ  　https://www.i-g-s.co.jp/dx/promotionPolicy.pdf  　3. DX戦略指標 | | 記載内容抜粋 | ①　DX戦略の達成度を測るため、以下の指標を設定し、継続的に効果を測定します。  戦略1：会計システムのクラウド化による経営基盤強化  • 指標：経理・労務業務の処理時間削減率  • 目標：2027年度末までに20％以上の処理時間削減を実現  • 測定方法：月次で作業時間を記録し、四半期で効果測定  戦略2：企業間取引のデジタル化による生産性向上  • 指標：請求書発行業務のコスト削減率  • 目標：2026年度中のシステム導入により30％のコスト削減を実現  • 測定方法：導入前後のコスト比較による効果測定  戦略3：社内業務プロセスのデジタル化による組織運営効率化  • 指標：紙帳票の電子化完了率  • 目標：2026年度末までに100％電子化完了  • 測定方法：対象帳票リストに対する完了率で測定  【測定・報告体制】  各指標の進捗を定期的に管理し、継続的な改善を図ります。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 9月17日 | | 発信方法 | ①　伊藤鉄工株式会社 DX推進ポリシー  　ホームページ  　https://www.i-g-s.co.jp/dx/promotionPolicy.pdf  　8. DXの推進状況に関する社長メッセージ | | 発信内容 | ①　伊藤鉄工株式会社は、創業以来受け継がれてきた「徳を以って業を成す」という変わらぬ価値観を胸に、今、デジタルという力で会社の屋台骨をより強固なものへと変革しようとしています。  人手不足や競争環境の変化という課題に直面する中、優れた「ものづくり」は、それを支える強固な経営基盤と、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境があってこそ実現します。  この信念のもと、私たちはまず、日々の業務を支える経理や総務といった管理部門のDXから着手します。  管理部門での確実な成果を積み重ね、その知見を活かして段階的に全社へと展開していく。  この地道で着実なアプローチこそが、持続的な変革の基盤となります。  クラウドサービスを導入し、効率化を図ることで、社員がより創造的で付加価値の高い仕事に集中できる時間を生み出します。  この取り組みの一つ一つが、巡り巡ってお客様にお届けする製品の品質とサービスの向上に繋がるものと確信しております。  地道な改善の積み重ねこそが、大きな変革の礎となります。  これからの伊藤鉄工にご期待ください。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 8月頃　～　2025年 9月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。